【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 カバー株式会社

【英訳名】 COVER Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷郷 元昭

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 5番19号

住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 5番19号

住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第 7 期 第 3 四半期 累計期間	第 8 期 第 3 四半期 累計期間		第7期	
会計期間		自 至	2022年4月1日 2022年12月31日	自 至	2023年4月1日 2023年12月31日	自至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(千円)		12,802,099		19,225,271		20,451,013
経常利益	(千円)		1,727,539		3,476,901		3,385,233
四半期(当期)純利益	(千円)		1,281,033		2,625,296		2,508,234
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		1		•		-
資本金	(千円)		452,808		973,121		973,121
発行済株式総数	(株)		59,624,200		61,124,200		61,124,200
純資産額	(千円)		4,738,482		9,631,604		7,006,308
総資産額	(千円)		11,789,294		18,788,913		15,887,009
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		21.49		42.95		42.04
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		39.21		38.35
1株当たり配当額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		40.1		51.2		44.1

回次	第 7 期 第 8 期 第 3 四半期 第 3 四半期 会計期間 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 自 2023年10月1日 至 2022年12月31日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.57 15.84

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
 - 3. 当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式 分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 4.第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 5.当社は、2023年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 6.1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社はミッションとして「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を掲げ、日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

当第3四半期につきましては、当社所属VTuberの音楽活動が、地上波テレビ番組、カラオケ、及び各種配信サイト等の多面的なメディアを通じた露出拡大と新規顧客獲得に寄与いたしました。また、当第2四半期累計期間にデビューした英語圏VTuberグループの活躍等により、北米を中心とした海外地域での当社コンテンツの認知も着実に広がりつつあります。結果として、2023年12月末時点で当社所属VTuberのYouTubeチャンネル登録総数(注)は8,625万人まで伸長しました。

マーチャンダイジング分野に関しましては受注販売商品について発送時期の期ずれによる短期的な影響が出ているものの、主に商品の受注残高により構成される前受金は2023年12月末時点で5,708,560千円(前年同期比25.0%増)となっており、商品取引高は引き続き堅調に推移しております。また、ライセンス/タイアップ分野に関しましても引き続きIPの影響力拡大を背景とした取引拡大が進んでおります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高19,225,271千円(前年同期比50.2%増)、営業利益3,491,375千円(前年同期比101.3%増)、経常利益3,476,901千円(前年同期比101.3%増)、四半期純利益2,625,296千円(前年同期比104.9%増)となりました。

(注)YouTubeチャンネル登録総数は、2023年12月31日時点の所属VTuber及び公式のYouTubeチャンネル登録数の総和

(2)財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末より2,901,903千円増加し、18,788,913千円となりました。これは主に、マーチャンダイジング分野が好調に推移したことに伴う商品仕入高の増加による商品の増加397,191千円、新スタジオ建設及び本社移転を中心とした有形固定資産の増加2,007,734千円、及びメタバースサービス「ホロアース」開発に伴うソフトウエア仮勘定を中心とした無形固定資産の増加1,040,090千円があった一方で、売掛金が1,381,454千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末より276,607千円増加し、9,157,308千円となりました。 これは主に、前受金が1,610,678千円増加した一方で、買掛金が1,012,791千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末より2,625,296千円増加し、9,631,604千円となりました。これは利益剰余金が2,625,296千円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は10,330千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	230,000,000	
計	230,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,124,200	61,124,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	61,124,200	61,124,200		

⁽注)提出日現在の発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月 1 日 ~ 2023年12月31日	-	61,124,200	-	973,121	ı	970,121

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,080,600	640 000	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1 単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 43,600		
発行済株式総数	61,124,200		
総株主の議決権		610,806	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】 該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準0.6%売上高基準-%利益基準1.1%利益剰余金基準0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,793,282	7,749,114
売掛金	3,216,557	1,835,103
商品	338,430	735,62
その他	405,338	1,255,299
貸倒引当金	12,746	6,786
流動資産合計	11,740,862	11,568,352
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	15,753	2,233,301
工具、器具及び備品(純額)	196,804	1,647,146
建設仮勘定	1,687,435	27,280
有形固定資産合計	1,899,993	3,907,728
無形固定資産	1,065,007	2,105,098
投資その他の資産	.,,	_,,
差入保証金	909,295	888,648
繰延税金資産	271,820	155,669
その他	30	163,416
投資その他の資産合計	1,181,145	1,207,73
固定資産合計	4,146,146	7,220,560
資産合計	15,887,009	18,788,91
負債の部	13,007,009	10,700,310
流動負債		
運動 運動金	2,084,235	1,071,444
未払法人税等	772,916	389,53
前受金	4,097,882	5,708,560
賞与引当金	210,185	105,96
その他		992,530
	1,672,987	
流動負債合計	8,838,207	8,268,033
固定負債	40, 400	000 07/
資産除去債務	42,493	889,275
固定負債合計	42,493	889,275
負債合計	8,880,701	9,157,308
純資産の部		
株主資本	070 404	070 40
資本金	973,121	973,12 ²
資本剰余金		
資本準備金	970,121	970,12
資本剰余金合計	970,121	970,12
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,059,246	7,684,542
利益剰余金合計	5,059,246	7,684,542
株主資本合計	7,002,488	9,627,784
新株予約権	3,820	3,820
純資産合計	7,006,308	9,631,604
負債純資産合計	15,887,009	18,788,913

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	12,802,099	19,225,271
売上原価	7,058,844	10,101,361
売上総利益	5,743,255	9,123,909
販売費及び一般管理費	4,008,645	5,632,533
営業利益	1,734,609	3,491,375
営業外収益		
受取利息	66	49
為替差益	5,974	4,429
受取和解金	-	6,000
その他	750	254
営業外収益合計	6,790	10,733
営業外費用		
上場関連費用	2,000	-
和解金	11,557	25,141
その他	302	66
営業外費用合計	13,860	25,207
経常利益	1,727,539	3,476,901
特別利益		
受取損害賠償金	<u> </u>	1 160,229
特別利益合計	-	160,229
特別損失		
固定資産売却損	2,574	-
移転損失	-	2 60,927
特別損失合計	2,574	60,927
税引前四半期純利益	1,724,964	3,576,203
法人税、住民税及び事業税	446,059	834,756
法人税等調整額	2,128	116,150
法人税等合計	443,931	950,907
四半期純利益	1,281,033	2,625,296

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の工具、器具及び備品の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間 より定額法に変更しております。

当事業年度において、2023年5月の新スタジオの稼働開始と、2023年6月の新本社オフィスへの移転を契機に、資産の使用実態に鑑み償却方法を見直した結果、定額法により均等に費用配分することが合理的であると判断しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期累計期間の減価償却費が144百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ144百万円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 受取損害賠償金

当社委託先が運営する配信プラットフォームにおけるサーバートラブルにより一部有料オンラインライブの配信中止が発生したことに伴う損害賠償金を受取損害賠償金として特別利益に計上しております。

2 移転損失

当第3四半期累計期間に行われた本社及びスタジオの移転に伴い生じた費用を移転損失として特別損失に計上しております。当該費用は移転に伴う支度金として賃貸人より受領した金額と移転に伴う費用を相殺して表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
 89,056千円	327,215千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	配信/ コンテンツ	ライブ/ イベント	マーチャンダ イジング	ライセンス/ タイアップ	合計
顧客との契約から生じる収益	4,598,139	1,241,317	5,262,967	1,699,675	12,802,099
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,598,139	1,241,317	5,262,967	1,699,675	12,802,099

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	配信/ コンテンツ	ライブ/ イベント	マーチャンダ イジング	ライセンス/ タイアップ	合計
顧客との契約から生じる収益	5,490,118	2,616,066	8,062,550	3,056,535	19,225,271
その他の収益	-	•	ı	ı	-
外部顧客への売上高	5,490,118	2,616,066	8,062,550	3,056,535	19,225,271

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	21円49銭	42円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,281,033	2,625,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,281,033	2,625,296
普通株式の期中平均株式数(株)	59,624,200	61,124,200
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	39円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,833,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

カバー株式会社 取締役会 御中

> 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 髙橋康之 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 篠 田 友 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカバー株式会社 の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31 日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半 期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カバー株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了す る第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかっ た。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断し ている。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であ るかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関 する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。